消すまでは 心の警報 ＯＮのまま

3月1日～7日

■住宅防火 ～あらためて確認を！！～

命と財産を守るために
一人ひとりが防火を！

住宅防火 いのちを守る ７つのポイント

３つの習慣

①**寝たばこ**は、絶対にやめる。
②**ストーブ**は、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
③**ガスコンロ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

４つの対策

①逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
②寝具や衣類、カーテンから燃え広がる火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
③火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置する。
④お年寄りや体の不自由な方を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

●住宅用火災警報器の電池切れ、寿命に注意！！●

電池切れ　電池が切れると、音声案内または「ピッ・・ピッ・・・」と短い一定の間隔で音が鳴りますので、新しい電池と交換しましょう。

寿　　命　メーカーによって異なりますが、本体の寿命はおおむね10年です。設置後10年が経過したら、新しい警報器に交換することをお勧めします。詳細は取扱説明書を参考に確認してください。

■村内で発生した火災 ～みんなで防火意識を高めましょう～

村内の火災発生状況（平成25年）

【種別】
建物（９件）
車両（１件）
林野（１件）
火災件数 11件

【原因】
不明 １件
電気機器・配線 ３件
漏電 １件
たき火 ２件
放火・放火疑い ２件
ストーブ １件
コンロ １件
全国的に多い火災原因です

【月別件数】
１月（１件）
２月（２件）
３月（５件）
４～８月（０件）
９～11月（３件）
12月（０件）

火災発生件数は前年より４件減りましたが、建物火災は５件増えています。また、火災により２人の方が亡くなられています。

●放火が頻発しています●

昨年から管内（ひたちなか市・東海村）で放火や放火の疑いによる火災が頻発しています。消防署や消防団でも巡視警戒を行っていますが、村民の皆さんも次の対策をお願いします。

放火防止のための５つの対策

①ごみ類は収集日の朝に出す。また、むやみに外に放置しない。
②家の周りや共同住宅の共有部分（階段や通路等）には、物を置かない。
③車やバイク、自転車には積極的に防炎品を使用する。
④物置や車庫の施錠をする。また、郵便物等をためない。
⑤自治会や自主防災組織に積極的に参加し、地域ぐるみで見回りを行うなど放火火災防止に取り組む。

消防職員が訪問販売をすることはありません！

消防職員を装った不適切な訪問販売が県内で発生しています。消防職員が訪問して、消火器や住宅用火災警報器を販売することはありません。そのような場合は、必ずはっきりと断りましょう。

問い合わせ　ひたちなか・東海広域事務組合消防本部予防課（☎271-0735）